

周南市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定支援業務委託・
周南市緑の基本計画改定支援業務委託公募型プロポーザル

技術提案書・添付資料に係る質問及び回答

公募型プロポーザルに対する質問回答（技術提案書・添付資料）

業務の名称		周南市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定支援業務委託・ 周南市緑の基本計画改定支援業務委託		
実施場所		周南市全域		
月 日	項目	質問内容	月 日	回答
7月28日	参加表明書等 作成要領 P3 様式7（業務 の実施方針 等）	「市町村における各計画の重要性」についての記載を求められているが、「周南市において今回改定する各計画がどのような重要性、意味を持っているか」を記載する、と理解してよいか。	7月31日	ご記載の内容で相違ありません。ただし、この内容に限らず、その他多角的な視点で提案することも可能です。
		「本業務で実施する調査分析の重要性」についての記載を求められているが、「本業務の調査分析によって、何が明らかになり、それがどのような重要性、意味を持つか」を記載する、と理解してよいか。		ご記載の内容で相違ありません。ただし、この内容に限らず、その他多角的な視点で提案することも可能です。
	実施要領・参考特記仕様書全般	本業務は一体で公募を行っていることから、実施段階においても連携が期待されていると解釈する。 市として、事業者選定後、どのような意図をもって連携を図りたいか、また具体的に連携を実現するうえで、どのような市内体制などを検討しているか、現段階で想定している考えがあればご教示いただきたい。		「周南市都市計画マスタープラン」、「周南市立地適正化計画」、「周南市緑の基本計画」は各計画の整合が図られていることが必要なため、業務間の連携が不可欠だと考えます。 また、現時点では、具体的な市内体制は特に検討しておりません。しかし、仕様書等で定める業務項目について、各計画で共有すべきものについては、適宜、業務間の連携を図ることを想定しています。
	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画	「本業務を実施するにあたり受注者から申請があったときは、必要な資料を貸与する」とあるが、この必要な資料の中に、現計画策定・改定時の基礎データ等（例：		現計画、改定時の業務委託の成果品については、一式貸与する予定です。その他必要なデータがあれば、適宜、提供します。 また、市からの提供以外にも、必要なデータがある場合は、

参考特記仕様書 P3 第 16 条 貸与資料		統計データ）も含まれており、これらの提供を受け活用しつつ、新規に収集・不足分などを追加・整理していくと解してよいのか。		「第 20 条（１）①周南市の現状把握」や、「同条（２）③課題に対する新たな施策の検討」に記載のあるとおり、収集することとしています。
緑の基本計画参考特記仕様書 P4 第 16 条 貸与資料		公園・街路樹台帳（EXCEL 形式、CAD データ）の提供を受けるとあるが、区域や面積のほかにどのようなデータが格納されているか、ご教示いただきたい。 航空写真測量データは、いつ時点のものか、ご教示いただきたい。		公園台帳（EXCEL）については、公園の沿革、都市計画決定情報、修景施設等の公園施設（名称・構造・数量・建築面積、設置年月日）等を記載しています。CAD データについては、位置と管理番号のみ記載しています。また、各公園の立木（高木・中低木）については、平成 17 年頃の樹高、葉張、幹周、数量を記載した総括表（EXCEL）があります。（未更新） 街路樹台帳（EXCEL）については、平成 17 年頃の樹種、樹高、葉張り、幹周、数量を記載しています。（未更新）なお、徳山地区・新南陽地区の高中木については、現時点の位置（CAD データ）、樹種、幹周、数量を記載した総括表（EXCEL）があります。 令和 5 年 6 月から 10 月に撮影し、令和 6 年 3 月に作成したデータになります。 （参考：山口県オープンデータカタログサイト https://yamaguchi-opedata.jp/ckan/dataset/oluso111）
別添 1 周南市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定支援業務委託参考特記仕様書 P5・第 19 条（２）都市計画審議会等の支援		都市計画審議会等について、開催時期の想定はございますか。開催時期についても提案する余地はございますか。		都市計画審議会等の開催時期については、「第 19 条（２）都市計画審議会等の支援」に記載しているように、各年の開催回数を想定しているのみとなります。 具体的な開催時期は、業務の進捗状況や受託者を含む関係各所との調整を経て、決定したいと考えていることから、開催時期を提案することは可能です。

別添 1 周南市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定支援業務委託参考特記仕様書 P6・第 19 条 (4) 市民意向の分析、把握		市民アンケートの Web 回答フォームについては、貴市で所有されているフォームをご活用される予定でしょうか。それとも、受託者側で準備することを想定されていますでしょうか。 また、アンケート発送にあたり、住所・宛先を記載した宛名ラベルの作成が必要となります。個人情報保護の観点から、宛名ラベルの印刷については、貴市にてご対応いただく想定でよろしいでしょうか。 さらに、「必要に応じて、企業や関係団体等へのアンケート調査を実施」とありますが、いくつかの企業や関係団体へのアンケートを想定していますでしょうか。		原則は、受託者側で Web 回答フォームを準備することを想定しています。 アンケート送付用の宛名ラベル作成については、送付先の抽出及び宛名ラベルの印刷は市で実施し、その他（ラベル用紙の調達や宛名ラベル貼付けなどを含む）は受託者で実施する想定としています。 なお、企業や関係団体等へのアンケートの実施については、現時点で調査対象を定めていません。業務を進める中で、調査すべき対象を検討した上で、実施することとします。
別添 2 周南市緑の基本計画改定支援業務委託参考特記仕様書 p4・第 16 条 貸与資料		(4) 航空写真測量データについて、撮影年月と解像度（何 m メッシュか）、マルチスペクトル画像（近赤外線データ）が含まれているかどうかご教示ください。		【航空写真データ】 撮影年月：令和 5 年 6 月から 10 月 撮影地上解像度：12 cm 【写真地図データ】 地上画素寸法：16 cm グリッド間隔：10m 【マルチスペクトル画像（近赤外線データ）】 含まれていません。（バンド数：3）
別添 2 周南市緑の基本計画改定支援業務委託参考特記仕様書 p7・3 市民意識調査		(2) 市民参加活動の状況調査について、経年変化状況等の分析を行うにあたり、これまでの団体数や活動内容のデータは貸与予定でしょうか。		現計画の施策に記載している公園愛護会の団体数については、現計画策定以降の各年度のデータがあり、活動内容については、各団体の 3 年分の報告書があります。 いずれも、貸与可能です。 それ以外の活動団体の調査・把握については、本業務で実施する必要があると考えております。